

現在お持ちの保険証は

2025年12月2日以降は使用できません

お早めに「マイナ保険証」の準備を！

2025年12月2日以降はお手元の保険証は使用できなくなります。

マイナ保険証をお持ちでない方は、早めにマイナ保険証の準備と、マイナ保険証での受診をお願いします。

☑マイナンバーカードをお持ちでない方は、マイナンバーカードを取得してください

マイナンバーカードの申請はこちらの2次元コードからできます。



マイナ保険証への切り替え方法

マイナンバーカードを保険証として利用できるようにするには、ご自身で「保険証利用の登録」が必要です。
(登録は1回のみ)



マイナポータル



医療機関窓口の
カードリーダー

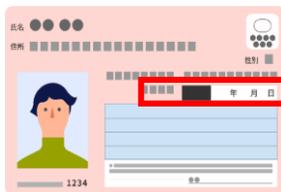


セブン銀行ATM

☑マイナンバーカードの「電子証明書の有効期限」を確認してください

マイナンバーカードの「電子証明書の有効期限」は5年です。ご自身のマイナンバーカードの有効期限を確認してください。有効期限から3カ月を経過するとマイナ保険証として利用できません。

有効期限を過ぎている場合は、お住いの市区町村の窓口ですみやかに更新手続きを行ってください。



電子証明書の有効期限

※有効期限の2～3カ月前に「有効期限通知書」が届きます

資格確認書について

マイナ保険証をお持ちでない方には、保険証が廃止されるまでに資格確認書(はがき型)を交付します。

資格確認書は保険証に代わるもので、医療機関の窓口に掲示すれば、従来通り保険診療が受けられます。

※退職等により当組合を脱退する場合、資格確認書は事業所へ返却してください。

当組合の資格確認書

はがき型(有効期限:最長5年)

健康保険資格確認書	
本人(被保険者)	令和○年○月○日交付
記号	番号(姓)
氏名	
性別	
生年月日	
資格取得年月日	
有効期限	
健康保険料	0 6 2 3 0 2 4 3
健康保険料	0 6 2 3 0 2 4 3
健康保険料	0 6 2 3 0 2 4 3

安心・安全なマイナ保険証



マイナ保険証 のメリット

- ・過去のお薬・診療データに基づく、より良い医療が受けられる
- ・突然の手術・入院でも高額支払いが不要になる
- ・救急現場で、搬送中の適切な応急措置や病院の選定などに活用される

マイナ保険証(マイナンバーカード)は安心して利用できます！

マイナンバーカードをマイナ保険証として利用しても、**保険証の情報や診療・薬剤情報、特定健診情報などはICチップに記録されません。**

その他にも・・・

1 なりすましはできません

✓ 顔写真入りのため、対面での悪用は困難です。

2 プライバシー性の高い個人情報が入っていません

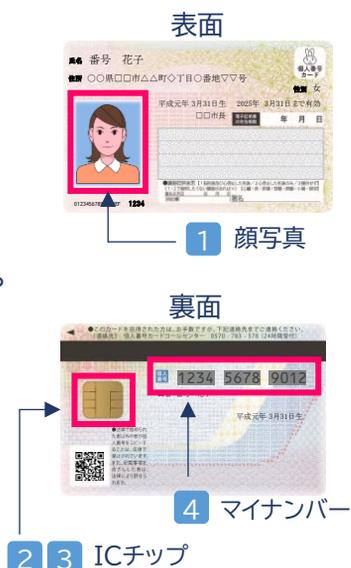
✓ ICチップ部分には、税や年金などの個人情報も記録されません。

3 オンラインでの利用には電子証明書を使います

✓ マイナンバーは使いません。

4 マイナンバーを見られても個人情報は盗まれません

✓ マイナンバーを利用するには、顔写真付き本人確認書類などでの本人確認があるため、悪用は困難です。



セキュリティ対策

- 紛失・盗難の場合は、24時間365日体制で停止可能

マイナンバー総合フリーダイヤル(0120-95-0178)までご連絡を。

- アプリごとに暗証番号を設定し、一定回数間違えると機能ロック
- 不正に情報を読み出そうとすると、ICチップが壊れる仕組み



健康保険証利用登録の
詳細はこちらから↓

厚生労働省作成動画
【どうやって申し込むの？
今すぐできる！簡単申込み編】

